



農業農村整備

かごしま



INDEX

●活動情報

- 令和4年度 第1回監事会及び監事監査を実施 1
- 令和4年度 第1回理事会を開催 2
- 各事業推進協議会と合同で政策提案会及び要請活動を実施 3
- 九州農業農村整備事業推進協議会及び土改連九州協議会が合同政策提案会及び要請活動を実施 6
- 地域土改連連絡協議会及び土地改良区地域連絡会議を開催 9
- 農業農村整備の集いに参加 11
- 鹿児島県水土里サークル活動支援協議会が総会を開催 14
- 棚田等保全協議会かごしまが理事会及び総会を開催 14
- 令和4年度 鹿児島県管理運営体制強化委員会を開催 15
- 令和4年度 鹿児島県受益農地管理強化委員会を開催 15
- 令和4年度 「かごしま水土里ネット女性の会(仮称)」設立準備委員会を開催 16
- 令和4年度 鹿児島県水土里情報システム(MK-Maps)運用研修会の開催 16
- 令和4年度 生きもの学習会を加治木地区で実施 17
- 令和4年度 土地改良施設維持管理適正化事業研修会を開催 18
- 令和4年度 第1回換地技術力向上研修会を開催 18
- 令和4年度 第1回技術力向上職員研修会を開催 19
- 令和4年度 第2回技術力向上職員研修会を開催 21
- 郷中教育プロジェクト 第1回若年層スキルアップ研修会を開催 22

●政策情報

- 令和5年度 農業農村整備事業関係予算概算要求の概要 23

●新規採用職員の紹介

- 27

●お知らせ

- 日本政策金融公庫からのお知らせ 農業基盤整備資金(非補助)のご案内 29
- 九州「農地・水・環境保全」フォーラムin大分の開催について 30
- 令和4年度版「農業農村整備事業の地方財政措置の手引き」の発行について 30
- 水土里ネットの更新情報(設立・解散、理事長の変更等) 30
- 「水が伝える豊かな農村空間～疏水・ため池のある風景～」写真コンテスト2023作品募集 31
- 令和4年度 水土里ネット役員研修会の開催について 31
- 「かごしま水土里ネット女性の会(仮称)」について 32
 - 入会のお願いについて
 - 設立総会等の開催について
- 消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)について 32

●コラム「明日・農・夢」

- 33

●会議・研修会情報

- 34

●編集後記

- 34





令和4年度 第1回監事会及び監事監査を実施

6月29日、本会では永谷代表監事、岩切監事、堀野監事、浜脇監事が出席し、第1回監事会と第1回監事監査を実施した。



永谷代表監事の挨拶

■第1回監事会

会に先立ち、永谷岩男代表監事（穎娃町土地改良区理事長）より、「専務理事をはじめ、役員一員一体となった組織運営に対し、感謝申し上げます。皆さまのご協力をいただきながら、円滑に監事会、監査が実施できるよう進めていきたい」と挨拶があった。

次に、堀洋一郎専務理事が、監事の方々の出席に対してお礼を述べ、「関係機関のご配慮、ご理解をいただき、本会の財政基盤を支える受託事業収入は、令和3年度当初の目標を上回る成果を達成することができた。また、4年ごとに実施される農林水産省の本検査を受検し、検査初日と最終日に行われた役員面談では、永谷代表監事に出席いただいた。日頃から監事の皆さまの的確な監査とご指導により、『指摘事項なし』との回答を得ることができた。本日は限られた時間の中でご協議、ご指導いただきたい」と挨拶した。

続いて、次の2つの議案について審議が行われ、原案どおり承認された。

○議案

- ・第1号議案 令和4年度監査実施計画について
- ・第2号議案 令和4年度第1回監査結果について

■第1回監事監査

監事会で令和4年度の監査実施計画を承認後、監事会を一時休会し、監事監査（令和3年度決算監査）が実施され、本会の担当部署が組織・運営や会計に関する事項を説明し、監査を受けた。監査終了後は監事全員で監査簿のとりまとめ、監査結果について協議が行われた。

その後、監事会が再開され、永谷代表監事より、「監査内容については指摘事項など特になし」との報告と、「令和3年度の業務の執行は、事業計画に基づいて適切に行われている。また、一般会計・特別会計ともに予算書に基づき執行がなされ、帳簿や証拠書類も整理されており、現金・預金の取り扱いや保管・管理も厳格・適正に行われている」との総評があった。

最後に堀専務理事が監事会・監査の実施についてお礼を述べ、「業務の効率化を図りながらより一層経費節減に努め、農業農村整備の推進に努めてまいりたい。また、これから本格的な夏を迎えるが健康に留意いただき、今後もご指導いただきたい」と挨拶し、監事会と監事監査を終了した。



組織・運営等に関する監事監査の様子

令和4年度 第1回理事会を開催



会長挨拶

令和4年度第1回理事会が、7月28日、県土地改良会館において開催された。

議案審議に先立ち、宮路高光会長は、出席と日頃の組織運営への支援と協力に対するお礼を述べ、「7月10日に行われた参議院議員選挙において、私ども土地改良関係者が総力を挙げて支援した進藤金日子候補が、全国で15万票余りを得て、見事に2度目の当選をされた。県内隅々まで、大変多くの皆さまにご支援いただいたことに対し、感謝申し上げます。

これまで同様、農業農村整備予算の確保や土地改良事業制度の検討など、地域の声を届けながら、農業農村の振興につながる各種事業を展開してまいりますので、さらなるご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

6月には県との合同要請で中央へ、また先日は九州協議会として九州農政局へ政策提案を行い、直接、幹部の皆さまへ地域の現状をお伝えすることができた。さらに、8月には、九州協議会として農林水産省等への中央要請を行い、来年度予算編成に向けて、さまざまな機会を通じて地域の声をしっかり届けてまいりたいと挨拶した。

その後、2つの議案が提案され、審議の結果、すべて原案どおり承認された。

また、議事終了後は、事務局より5つの事項について報告がなされた。

〈提出議案〉

- ・第1号議案 令和3年度事業報告並びに一般会計・特別会計収支決算及び財産目録の承認について
- ・第2号議案 令和4年度一般会計・特別会計収支補正予算の決定について

〈報告事項〉

- 1 農林水産省検査結果について
- 2 土地改良事業団体連合会九州協議会関連会議等について
- 3 要請活動の状況について
- 4 職員新規採用計画について
- 5 かごしま水土里ネット女性の会設立準備について



永谷代表監事による監査報告



各事業推進協議会と合同で政策提案会及び要請活動を実施



政策提案会

本会では、6月1日から2日にかけて、令和5年度農業農村整備事業の施策等に関する要請活動を、鹿児島県、鹿児島県農業農村整備事業推進協議会、鹿児島県国営土地改良事業推進連絡協議会、鹿児島県水土里サークル活動支援協議会、奄美群島農業農村整備事業推進協議会と合同で行った。

政策提案会

6月1日は、農林水産省農村振興局への政策提案会を行った。

はじめに、県農業農村整備事業推進協議会会長の本坊輝雄・南さつま市長が、出席および本県の農業農村整備事業の推進に対するお礼を述べ、「昨年度は、本県に関わりの深い特土法の延長や7月および8月の豪雨災害に対する現地調査などにご尽力をいただき、感謝申し上げます。

本県ではこれまで、国のお力添えをいただきながら、各種事業を実施してきたおかげで、基盤整備を契機とした新たな営農の展開や地域振興、防災面の強化などあらゆる面で効果を上げてきている。

しかしながら、農業の高付加価値化を推進する競争力強化対策や担い手への農地集積・集約化、頻発化・激甚化する自然災害や土地改良施設の老朽化に対応する国土強靱化対策、中山間地をはじめとする農村地域の振興など、我が国の『食料生産供給基地』として、食料安全保障に

資する農業の持続的発展のため、取り組むべき課題はまだ残されており、農業農村整備事業のさらなる推進が必要であると強く感じている。本日は有意義な政策提案会となるようお願いしたい」と挨拶した。

次に、要望書の趣旨について、永野和行・肝付町長と橋本欣也・伊佐市長が、以下の3項目を説明した。

《要望項目》

1. 農業農村整備事業の推進

- ① 計画的な事業推進に必要な当初予算を、安定的に確保すること
- ② 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策における、ため池や農業水利施設等に係る国土強靱化の取組が確実に実施できるよう、必要な予算を十分に確保すること
- ③ 農業生産等において重要な役割を担う中山間地農業を後押しする中山間地農業ルネッサンス事業の十分な予算枠を確保すること

2. 国営かんがい排水事業の推進

国営附帯県営事業を含めた大規模畑地かんがい事業の着実な推進が図られるよう必要な予算を確保すること

3. 多面的機能支払交付金の推進

- ① 地域共同活動による取組面積の維持・拡大に必要な予算を十分に確保すること
- ② 経費については、事業を推進するための経費を含め、基本的に国庫負担とすること

続いて、大久保明・伊仙町長が、奄美群島農業農村整備事業推進協議会の要望3項目について、説明した。

《要望項目》

- 1. 令和5年度奄美群島農業農村整備事業の所要額の確保
- 2. 令和5年度農業農村整備事業の新規要望地区の採択
- 3. 国営かんがい排水事業の推進



政策提案の趣旨説明をする堀専務理事

次に、政策提案書8項目の趣旨説明を、県農地整備課長をはじめ、県担当課長、本会の堀洋一郎専務理事がそれぞれ説明した。

《政策提案項目》

1. 地方財政措置の充実について
 - ・ 都道府県営（奄美）の水利施設等保全高度化事業のガイドラインについて、農業用排水施設整備に限るガイドラインを新設すること
2. 農地防災ダムにおける水管理情報システムの整備について
 - ・ 農地防災ダムにおける河川管理者へ提供するための水管理情報システムの整備について定額補助とすること
3. 基幹水利施設管理事業における畑を受益とする施設の規模等に係る要件の追加について
 - ・ 基幹水利施設管理事業の用水機場規模要件に畑の基準を設けること（実施要綱第5採択基準の1（3）の別表1に畑の要件を追加）
4. 農村整備事業（農道・集落道整備事業〔調査計画策定〕）における離島・奄美地域の補助率高上げについて
 - ・ 離島・奄美地域での老朽化が進行している農道施設に係る更新整備を推進するため、農村整備事業（農道・集落道整備事業〔調査計画策定〕）における国庫補助率を高上げすること
5. 農地・農業用施設災害復旧事業の補助率増高の事務簡素化について
 - ・ 農地・農業用施設災害復旧事業における補助率増高の手続きの更なる簡素化

6. 多面的機能支払交付金の推進について

- ・ 農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るために、「多面的機能支払交付金」を活用した地域の共同活動が着実に継続できるよう、十分な予算の確保と、事務手続きの簡素化を図ること

- ・ 経費については、事業を推進するための経費を含め、基本的に国庫負担とすること

7. 土地改良法改正に係る県土改連が会員からの委託を受けて工事を行うための体制づくり等の支援について

- ・ 改正土地改良法により、全土連又は県土連は、市町村・土地改良区等から委託を受けて土地改良事業の工事をおこなうことができることとされたが、県土連には工事を行うためのノウハウと体制整備が整っていないため、求められる役割を果たすためのマニュアル整備や講習会等を実施すること

8. 公共施設等適正管理推進事業債（長寿命化事業）の要件緩和について

- ・ 公共施設等適正管理推進事業債（長寿命化事業）における対象事業要件について、流域治水プロジェクトに位置づけられ、かつ、治水協定に基づく洪水調節機能を有する農業用ダムに限り、治水ダム等の河川管理施設に適用される対象事業要件（事業費が概ね4億円以下）が適用されるよう要件を緩和すること

これらの要望及び提案について、農村振興局各課からそれぞれ回答をいただき、意見を交わした。



牧元農村振興局長への要請



活動情報

要請活動

政策提案会終了後は、農林水産省政務三役をはじめ、農林水産省各課へ、また、6月2日は、県選出国會議員への要請活動を行った。

要請内容は、前述のとおり。



宮崎農林水産大臣政務官への要請



小里衆議院議員への要請



保岡衆議院議員への要請



森山衆議院議員への要請



野間衆議院議員への要請



野村参議院議員への要請



三反園衆議院議員への要請



宮路衆議院議員への要請

九州農業農村整備事業推進協議会及び 土改連九州協議会が合同政策提案会及び要請活動を実施

本会では、令和5年度の農業農村整備事業予算の確保に向けて、「九州・沖縄地域における農業農村整備事業の強力な推進に向けて」をテーマに、九州農業農村整備事業推進協議会及び土改連九州協議会主催による合同政策提案会及び要請活動を実施した。

九州農政局への合同政策提案会



合同政策提案会

7月25日、熊本市において、九州農政局への合同政策提案会を実施した。本会からは、宮路高光会長と本坊輝雄副会長（鹿児島県農業農村整備事業推進協議会会長・南さつま市長）、堀洋一郎専務理事ほか職員が出席し、両協議会から37名が参加した。

政策提案会では、はじめに、江里口秀次・九州農業農村整備事業推進協議会会長（佐賀県小城市長）が、出席及び日頃の尽力に対するお礼を述べ、政策提案の趣旨を説明した。

次に、高田俊行・水土里ネットさが専務理事が、提案要旨を説明した。

そして、宮崎敏行・九州農政局長が、出席に対するお礼を述べ、「昨日の桜島噴火を受けて、農政局では影響調査を行っているところ。九州各地域での自然災害に対して、農政局としても全力で対応していく。

また、予算の確保については、補正予算と合わせて、昨年度と同額を確保していただいた。

来年度予算の確保についても、皆さんと一緒に頑張ってまいりたい。

土地改良法の改正により、農家負担や同意を求めない事業実施、豪雨対策や土改連の委託工事が法律で位置づけられた。制度拡充も図られているので、ご活用いただきたい。

食料の安定供給についても議論が始まっている。本日は、現場の視点から、九州農業の発展のために必要な提案を伺いたいと考えている」と挨拶した。

提案項目は、以下のとおり。

- 1 食料自給率・自給力の向上を図るための農業農村整備事業に係る令和5年度当初予算の確保
- 2 自然災害からの復旧・復興に対する支援、並びに国土強靱化対策に必要な財政支援
- 3 多面的機能支払交付金の必要額の確保及び円滑な活動への支援
- 4 土地改良区の運営基盤強化の支援
- 5 農業政策推進に不可欠な水土里情報システムの利活用促進のための支援
- 6 土地改良法改正による「会員からの委託を受けて行う土地改良工事」に係る円滑な体制整備への支援

植野栄治・農村振興部長からは、提案項目に対する一括回答が行われた。

その後、「今後の農業農村整備事業の展開方向」及び「農地・農業用施設にかかる災害対応体制の強化」をテーマに、両協議会と九州農政局の意見交換会が行われた。

本県推進協議会の本坊会長は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策により国土強靱化に取り組んでいるが、令和3年度から令和7年度までに15兆円を確保されたものが、令和4年度までで6割となっており、積み増しを



お願いしたい。

南さつま市は、超早場米『金峰コシヒカリ』の産地だが、今年度は梅雨が非常に短く、適切な防除が行えなかったことにより、『いもち病』の被害が大きい。スマート農業として、ドローンを使つての防除の要望もあるが、個々の農家が取り組むには初期投資が大きいいため、助成事業等でご支援いただきたい。

ウクライナ情勢により、肥料の価格上昇が懸念されているが、鹿児島県は畜産県であり、堆肥のペレット化などの耕畜連携等に取り組む環境でもあるため、農政全体としてサポートをお願いしたいと要望した。

また、宮路会長は、「多面的機能支払交付金の長寿命化対策は、地域の維持管理に大きな役割を果たしているため、予算の確保をお願いしたいと要望した。

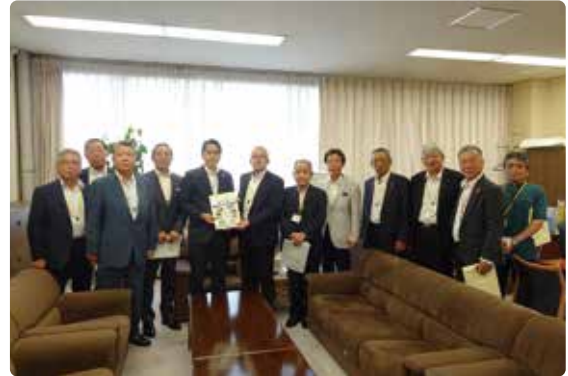


本坊推進協議会会長による要望



宮路会長による要望

農林水産省及び国会議員への要請活動



青山農村振興局長への要請

8月8日から9日にかけて、農林水産省及び国会議員への要請活動を実施した。提案項目は、九州農政局での提案内容と同じ。

本会からは、宮路高光会長と堀洋一郎専務理事ほか職員が出席し、両協議会から37名が参加した。

はじめに、農林水産省への要請を行った。



安部農村振興局次長への要請



青山整備部長への要請

次に、関係国会議員への要請を行った。



二階国土強靱化推進本部長への要請

このほか、農林水産大臣をはじめ、政務三役、大臣官房、農村振興局、農村政策部、整備部には、九州協議会の会長県である佐賀県と、副会長県である福岡県が個別に、持ち回りで要請を行った。

また、本会では、本県選出の国会議員への要請もあわせて行った。



野村参議院議員への要請



茂木自民党幹事長への要請



森山衆議院議員への要請



進藤参議院議員への要請



要請を行う宮路会長



地域土改連連絡協議会及び土地改良区地域連絡会議を開催



宮路会長挨拶（鹿児島地域）

本会では、6月下旬から7月上旬にかけて、県内各地域で本会会員（市町村、土地改良区）を対象とした地域土改連連絡協議会と土地改良区地域連絡会議を開催した。

両会議は、各地域の農業農村整備事業の推進課題について、意見交換及び検討を実施することで会員の意向を把握し、効果的な会員支援活動を行うための情報収集の一環として実施している。今年度も引き続き、新型コロナウイルスの感染防止対策を実施し、また一部天候不良によりWeb会議を併用しての開催となった。

地域土改連連絡協議会の開催状況

- 大隅地域：6月23日
鹿屋商工会議所 74名出席
- 始良・伊佐地域：6月24日
かごしま空港ホテル 64名出席
- 北薩地域：6月30日
北薩地域土地改良会館 44名出席
- 南薩地域：7月4日
南さつま市民会館 42名出席
- 熊毛地域：7月5日（Web併用）
ホテルニュー種子島 44名出席
- 奄美地域：7月7日（Web開催）
※土地改良区地域連絡会議のみ開催
- 鹿児島地域：7月8日
十八番館 38名出席

主な内容は次のとおり。

（地域土改連連絡協議会）

- ・全国土地改良功労者等表彰伝達
- ・管内農業農村整備事業の概要について
- ・各種連絡、伝達事項について
- ・農道台帳閲覧システム及び維持管理適正化事業の拡充について
- ・全体質疑、意見交換

地域土改連連絡協議会では、はじめに、全国土地改良功労者等表彰の伝達式を実施した。

表彰者及び団体は以下のとおり。

◇全土連会長表彰

（個人表彰）

西橋 豊啓 氏

（屋久島土地改良区理事長）

寺田 功次 氏

（南薩土地改良区中央管理所長）

（団体表彰）

伊佐市羽月西土地改良区

末吉町高松土地改良区



表彰伝達を受けた寺田功次氏（左）と宮路会長（右）

会議では、各管内の農業農村整備事業の概要、土地改良施設の安全管理対策、男女共同参画の推進に関する連絡事項等について、県の担当者より説明があった。続いて、本会の担当者が農道台帳閲覧システム及び維持管理適正化事業の拡充について説明を行った。

全体質疑・意見交換では、男女共同参画の推進に伴う女性理事登用の取り組みについて会員より不安の声が上がった。

(土地改良区地域連絡会議)

- ・土地改良区地域連絡会議設置要領の改正について
- ・委員の補欠選任について
- ・情勢報告及び連絡事項
- ・意見交換



会場の様子 (大隅地域)

土地改良区地域連絡会議では、鹿児島県土地改良事業団体連合会土地改良区育成強化対策実施規程に定める鹿児島県土地改良区連絡会議委員の任期が2年から4年に改正されたことに合わせて、地域連絡会議の代表委員及び副代表委員の任期も整合を図るため4年に改正するほか、必要な文言の修正を行う実施要領の改正などがなされた。また、始良・伊佐地域並びに熊毛地域においては、委員の欠員に伴う補欠選任が行われた。

前年度から引き続き選任された委員も含め、各地域の代表委員及び副代表委員は右の表のとおり。

続いて行われた情勢報告及び連絡事項では、県内土地改良区における複式簿記会計への移行状況と運用開始にあたっての留意事項や、土地改良区が使用するA重油と軽油について、サイバーセキュリティ対策の強化についての注意喚起、また、今年度本県でも設立が予定されている水土里ネット女性の会の全国の設立状況等についての説明があった。

意見交換では、複式簿記会計について、減価償却の会計処理や土地改良施設用地等の計上方法などの具体的な質問もあり、担当職員がその場で回答した上で、詳細な会計処理については会議終了後改めて聞き取りを行い、指導を行った。さらに、複式簿記会計について、全体的な研修では理解が難しい内容もあり、役員向けの個別の研修会開催の要望が出された。

本会では引き続き、会議や研修会等の機会を利用し、関係機関と連携を図りながら会員の声に耳を傾け、適切な支援と情報発信を行っていくこととしている。また、国が推進する男女共同参画についても、会員に理解を深め、対応いただけるよう機会を捉えながら積極的に推進していきたい。

令和4年度 鹿児島県土地改良区地域連絡会議委員名簿

地域区分等	氏名	役職名
鹿児島地域	代表委員 下 笠 政 文	日吉町 土地改良区理事長
	副代表委員 寺 師 和 男	いちき串木野市 土地改良区理事長
南薩地域	代表委員 上久保 純 一	川辺町 土地改良区理事長
	副代表委員 田 中 健 一	指宿市開闢 土地改良区理事長
北薩地域	代表委員 椿 義 博	出水平野 土地改良区理事長
	副代表委員 新 改 幸 一	さつま 土地改良区理事長
始良・伊佐地域	代表委員 前 田 和 文	伊佐市大口東 土地改良区理事長
	副代表委員 岩 切 正 信	竹子 土地改良区理事長
大隅地域	代表委員 安 藤 和 文	笠野原 土地改良区理事長
	副代表委員 福 永 利 雄	持留川 土地改良区理事長
熊毛地域	代表委員 春 山 和 敏	西之表市 土地改良区理事長
	副代表委員 西 橋 豊 啓	屋久島 土地改良区理事長
奄美地域	代表委員 (欠 員)	
	副代表委員 宮 永 誠	徳之島用水 土地改良区理事長

任期：令和6年3月31日まで ※令和4年9月30日現在



農業農村整備の集いに参加



二階全土連会長挨拶

6月14日、農業農村整備の集いが、「農を守り、地方を創る予算の確保に向けて」をテーマに、全国から土地改良関係者約900名が参加し、東京都で開催された。本会からは、宮路高光会長と堀洋一郎専務理事ほか、役職員6名が参加した。

はじめに、全国水土里ネットの二階俊博会長が出席のお礼を述べ、「令和4年度予算は、組織一丸となって闘った結果、令和3年度の補正予算などを含め、2年連続で6,300億円を確保することができた。皆さまの日頃からの熱意ある活動に敬意を表するとともに、心からお礼を申し上げます。

この予算の円滑な実施を通じて、引き続き農業の『競争力強化』と農村地域の『国土強靱化』に邁進していただくようお願いする。

さて、コロナ禍やウクライナ侵攻を背景に、『国家の喫緊の最重要課題』であるとして、食料安全保障の強化と農林水産業の持続可能な成長のため、土地改良により農地の大区画化・汎用化などを推進していくことが『骨太の方針』に明記された。

今後は、この方針に沿って来年度予算の編成が進められていくが、我々はこの政策目標を実現するために、土地改良予算の確保に向け闘っていかねばならない。

そして、男女共同参画の推進については『女性版骨太の方針2022』にも明記された。これ

まで何回も申し上げたが、組織の活性化の手段として捉え、『令和7年度における土地改良区の理事の10%以上』、『女性理事が登用されていない土地改良区を0にする』という目標達成に向けて、本年度と来年度、集中的に取り組んでいただくようお願いする。

進藤金日子さんと宮崎雅夫さんが『車の両輪』となり、本日までご参集の皆さま方と力を合わせ、土地改良予算を地元の要望に応える規模で確保できるよう、しっかり活動を展開していくことが重要。

『闘う土地改良』は限りなく続く。皆さま方のさらなるご尽力をお願いする」と挨拶。

来賓祝辞では、金子原二郎農林水産大臣が日頃の事業推進にお礼を述べ、農業・農村を取り巻く情勢にふれ、「コロナ禍やウクライナ侵攻により、我が国の食料安全保障上のリスクは高まり、その強化に向けた対応が必要。

農業・農村の振興を図るためには、農業生産や農村生活を支えるインフラを安定的に機能させる必要がある。このため、農地や農業水利施設といった、我が国の食料の安定供給に欠くことのできない農業インフラを整備する農業農村整備事業は、重要性を増している。今後とも、事業の着実な推進が図られるよう、必要な予算の安定的な確保に全力で取り組んでまいります」と述べた。

次に、森山裕・食料安全保障に関する検討委員会委員長が祝辞として、「大変厳しい時を迎えているが、皆さんと一緒にしっかりこれを取り切つて、日本の食料は大丈夫だと思っただけのまで頑張りたい」と挨拶した。

そして、水土里ネット沖縄の知念武副会長が要請案文を朗読し、全会一致で採択された。

その後、来賓紹介、都道府県水土里ネット会長会議顧問の進藤金日子参議院議員による情勢報告、男女5名の代表による「ガンバロウ三唱」が行われ、盛会のうちに終了した。

集い終了後は、本県選出の国会議員への要請を行った。

要 請 書

地球規模の異常気象に伴う大規模災害の頻発化、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大、さらにはロシアのウクライナ侵略により、食料安全保障を巡る負の影響が国際社会に生じている。一部の輸出国では穀物の輸出規制が実施されるなど、食料流通の機能不全や食料価格の高騰に国民が不安を覚えた。

我が国の農業・農村に目を向けると、人口減少の波が都市に先行して強く押し寄せ、農業従事者の高齢化や減少により、農地や農業用水の管理に支障が生じることで営農の継続が困難になるなど様々な問題に直面している。

国民の命を支える食料を確保することは、このような国内外の情勢いかに関わらず後回しにできない国民ニーズであり、食料安全保障の確立の観点から、日本の食料生産を支える農業生産基盤を維持し、国民の不安を解消していかなければならない。

令和2年3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」、令和3年3月に閣議決定された「土地改良長期計画」及び令和3年5月に策定された「みどりの食料システム戦略」の実現に向け、農地の集積・集約化、農地の大区画化・汎用化等の農地整備、スマート農業の展開に向けた基盤整備、農業水利施設等の維持・更新を適時適切に行い、農業を魅力ある産業として担い手に引き継いでいくことが極めて重要な課題となっている。加えて、全国各地でため池を含む農業水利施設等の老朽化が進行する中、令和3年7月梅雨前線豪雨災害に代表されるように、気候変動による豪雨災害や大規模地震が頻発しており、国民の生命と財産を守るためにも、洪水被害防止対策やため池等の耐震化などの農村地域の防災・減災対策の推進を通じた国土の強靱化が極めて重要な課題となっている。

このような中で、土地改良制度については、平成29年、30年に土地改良法が改正され、農地中間管理機構と連携した農業者の費用負担を求めない農地整備事業や、ため池等の耐震化を迅速に進める事業等が創設され、令和4年にはこれらの事業の拡充、土地改良事業団体連合会の新たな業務（防災・減災対策等について借入金により資金を調達し土地改良区等へ交付する業務、小規模な基盤整備について土地改良区や市町村から委託を受けて工事を実施する業務）や土地改良区の組織変更制度を追加する土地改良法の見直しが講じられたところである。

また、令和元年に「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が、令和2年に「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が施行され、ため池工事等を推進する措置が講じられ、ため池サポートセンターの設置などの取り組みが全国で展開している。

水土里ネットには、力強い農業の実現等を通じた食料の安定供給や農業・農村の多面的機能を発揮させるため、先人達のたゆまぬ努力により維持・活用されてきた農地・農業用水等の地域資源を良好な状態で次世代に継承していく責務があるとともに、国民の生命と財産を守るため、農村地域の防災・減災対策等の国土強靱化を継続的に推進していくことが求められている。水土里ネットが有する技術、経験など持てる能力を最大限に発揮するため、その体制強化を図っていく必要がある。

土地改良関係予算については、「闘う土地改良」の旗印の下、組織を挙げて様々な活動を行った結果、令和3年度補正予算、令和4年度当初予算を合わせて、全国の要望を満たす6,300億円を確保することができた。水土里ネットは、この予算を活用し、農業・農村、更には、水土里ネット自身が抱える課題を



も直視しながら、国が示した農政の展開方向を踏まえ、男女共同参画を推進しつつ積極的な貢献を果たしていく覚悟である。

全国の水土里ネットは、これまで培ってきた経験と技術を活用し、「闘う土地改良」のスローガンの下、一致団結して、次の事項の実現を図ることを国に要請する。

記

- 一 食料自給力の維持・向上を通じて食料安全保障に寄与する土地改良事業の計画的・安定的な推進のため、必要な予算を安定的に確保すること。
- 二 大規模災害からの復旧・復興や再度災害防止の取組を早急に進めること。また、災害対応のデジタル化、事務手続きの更なる簡素化を図ること。
- 三 農業の競争力強化のため、農地の集積・集約化、米から高収益作物への転換、スマート農業の導入を促す農地整備を引き続き推進すること。
- 四 農村地域の国土強靱化のため、老朽化した農業水利施設の更新・長寿命化や、豪雨・地震対策等を引き続き推進すること。
- 五 ICT、AI等の先進技術を活用して、土地改良施設管理の省力化・高度化を図るとともに、情報通信技術を扱う土地改良技術者等の人材育成を図ること。
- 六 主として中小規模の土地改良区を対象とした合併等を推進するとともに、土地改良区における複式簿記の定着・活用、燃料価格や農事用電力料金の急激な高騰への対応など、運営基盤強化に対する支援を推進すること。
- 七 流域治水の取組推進に当たっては、関係する農業水利施設の管理者や田んぼダムに取り組む農業者に過度な負担や責任が生じないよう配慮すること。
- 八 水田活用の直接支払交付金の見直しにおいて、土地改良に与える影響を踏まえ、必要な措置を講ずること。
- 九 上記事項の推進に当たり、水土里ネットが有する技術、経験などを十分発揮できるよう配慮すること。

鹿児島県水土里サークル活動支援協議会が総会を開催



宮路会長による挨拶

5月30日、鹿児島県水土里サークル活動支援協議会の総会が鹿児島市の市町村自治会館において開催された。

議案審議に先立ち、宮路高光会長が出席と日頃の推進活動に対するお礼を述べ、「新型コロナウイルスの終息が見えない中、活動組織の皆さまには大変ご苦勞をおかけすることとなるが、当協議会としても関係機関と連携し、皆さま方の活動に対する支援を行ってまいりたい。ご協力をよろしくお願ひしたい」と挨拶した。

その後、議案が審議され、全て原案どおり承認された。

審議内容については以下のとおり。

- 第1号議案 令和3年度事業実績及び収支決算(案)について
- 第2号議案 令和4年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- 第3号議案 役員改選について

□役員改選の結果

- ・会長 宮路 高光 氏 (再任)
- ・副会長 橋本 欣也 氏 (再任)
- ・監事 瀬戸口 久人 氏 (再任)
- ・監事 大谷 俊夫 氏 (再任)

棚田等保全協議会かごしまが理事会及び総会を開催



総会の様子

6月27日、棚田等保全協議会かごしまの理事会及び総会が、県土地改良会館において開催された。

同協議会は、棚田・棚畑を有する14の市町と10の各種団体等が会員となり、棚田をとおしてネットワーク化や地域の活性化を図ることを目的に活動を行っている。

総会では会長を務める塗木弘幸・南九州市長が、「新型コロナウイルスの感染対策が継続されている中での出席に感謝申し上げます。令和元年8月に棚田地域振興法が施行され、令和2年3月には鹿児島県棚田地域振興計画が策定された。これを契機とし、地域の自主的な保全活動を助長しつつ、市町村をはじめ、多様な主体が連携及び協力することで棚田・棚畑地域の振興が一層図られることを期待したい」と挨拶した。

本理事会及び総会の提出議案は全て原案どおり承認された。

■提出議案

- 第1号議案 令和3年度事業実績及び収支決算書(案)の承認について
- 第2号議案 令和4年度事業計画(案)及び会費の決定並びに収支予算書(案)の承認について



令和4年度 鹿児島県管理運営体制強化委員会を開催

6月16日、令和4年度鹿児島県管理運営体制強化委員会が、県土地改良会館において開催された。

同委員会は、土地改良区体制強化事業に基づいて、本会が実施する土地改良施設の診断・管理指導や管理等に関する苦情・紛争等の対策、土地改良相談業務、財務管理強化に関する指導など各種取り組み内容の検討を行うもので、九州農政局、鹿児島県、市町、土地改良区、本会から21名が出席した。

開会にあたり、委員長の堀洋一郎専務理事が「昨今の農業農村を取り巻く厳しい状況下で適切に施設の保全管理を実施するためには、地域資源としての土地改良施設の管理や土地改良区への支援を含め、本事業をより効果的に実施していくことが重要」と挨拶した。

委員会では、事務局より令和3年度の事業実施状況と収支決算が報告された後、令和4年度事業計画案と収支予算案について審議され、議案はすべて原案どおり承認された。

委員からは、県内土地改良区の複式簿記会計導入状況についての質問があり、事務局から「本年度からの運用開始予定の改良区は予定どおり取り組んでいる」との回答があった。また、土地改良施設の診断結果についての質問に対して、事務局が「要整備・要補修と診断された施設は各管理団体に適宜整備・補修を行うようフォローアップを行っている」と回答した。



管理運営体制強化委員会

令和4年度 鹿児島県受益農地管理強化委員会を開催

6月16日、令和4年度鹿児島県受益農地管理強化委員会が県土地改良会館において開催された。

この委員会は、土地改良区体制強化事業の一環として、換地事務の適正かつ円滑な推進による農地利用の効率化が図られるよう、換地事務の指導並びに土地改良換地に関する異議紛争の未然防止及び早期解決を図るとともに、農地中間管理機構等と連携した農用地利用集積の推進方策等を検討するものである。

会には九州農政局、鹿児島地方法務局、鹿児島県、土地改良区、本会から役職員15名が出席した。

議事では、令和3年度事業実施状況報告と収支決算、令和4年度事業計画及び令和4年度収支予算案について審議がなされ、すべての議案が原案どおり承認された。

委員からは、農用地利用集積推進対策で実施される技術的指導の内容について質問があり、事務局は、換地手法を用いた指導については事業が完了していることから実施できないが、集積状況調査及び情報整理を行い対応していると回答した。また、新型コロナウイルス感染症により研修会等の開催に苦慮している実情を踏まえながら、市町村・改良区の方々が広く受講できる体制構築についての依頼があった。



受益農地管理強化委員会

令和4年度「かごしま水土里ネット女性の会（仮称）」設立準備委員会を開催

7月19日、令和4年度中の設立を目指している「かごしま水土里ネット女性の会（仮称）」の第1回設立準備委員会が県土地改良会館において開催され、準備委員9名、相談役2名及び本会事務局による設立へ向けた協議が行われた。

開催にあたり、相談役の東孝一郎・南薩土地改良区理事長が「本県の土地改良区の女性役職員のネットワーク化を図り、農業農村整備事業における女性活躍推進の一助となるような活動が展開されることを期待している」と挨拶した。

その後、会則及び会員募集、令和4年度事業計画、会の名称を「かごしま水土里ネット女性の会」とする等の案を協議し、総会へ諮ることとした。

また、「総会等は女性だけではなく各土地改良区の理事長にも参加していただくことができれば、女性の会への理解も深まるのではないか」との意見があった。事務局は、「会員は女性のみとするが、今後の活動内容によっては理事長等にも参加いただくことも検討したい」と回答した。

最後に事務局より、「今年度は設立総会等の開催は決まっているが、来年度以降は、研修会をはじめ情報交換など、会員主体の活動を計画していきたい」と締めくくり、委員会を終了した。



委員会の様子

令和4年度 鹿児島県水土里情報システム（MK-Maps）運用研修会の開催



研修会の様子

6月1日から3日にかけて、鹿児島県水土里情報システム（MK-Maps）を導入している団体を対象に、鹿児島県水土里情報システム運用研修会を県土地改良会館で開催した。

本研修会は、MK-Mapsの運用に必要な基本的な操作方法と運用方法を習得することにより、システムの有効活用を図ることを目的としている。参加した利用団体55名（43団体）を3日に分け、システムの概要や基本操作、水土里Mapサーバーについて、本会職員が説明を行った。

また参加者は、実際に水土里情報システム（MK-Maps）を操作し、演習を交えながら操作方法やさまざまな機能について学んだ。

参加者からは、「参考になった」、「知らなかった機能を知ることができた」等の感想とともに、「オンライン形式での研修を実施してほしい」との要望も出された。

今後も研修会やさまざまな方法を用いて、情報提供を行っていきたい。

－ 研修内容 －

- ・ 水土里情報システム（MK-Maps）の概要
- ・ 水土里情報システム（MK-Maps）の操作説明
- ・ 操作演習
- ・ 質疑応答



令和4年度 生きもの学習会を加治木地区で実施

平成13年に行われた土地改良法改正により、「環境との調和の配慮」が明記され、事業実施の原則として位置づけられた。これに伴い本会では、事業の計画段階から調査及び検討を行っている。

今回の学習会は、ビオトープ池を創り出すための調査検討段階から関わりのある加治木小学校と連携しモニタリング調査を兼ねて生きもの学習会を行っており、今回で13回目の開催となった。

●加治木地区の概要

平成19年に集落基盤整備事業（旧：農村振興総合整備事業）加治木地区が採用された。ビオトープ池は、加治木地区の南部にある小脇団地に位置し、環境配慮型の施設を整備するにあたり必要となる生物相調査を平成20年に実施し、その結果を基にビオトープ池が平成22年に完成した。

●生きもの学習会の実施

学習会は6月28日に実施され、3年生が参加し、ビオトープ池とそこに隣接する水路内で生きもの調査を行った。



タモ網による調査状況

調査では児童たちがタモ網を使い一生懸命生きものを探している様子が伺えた。また、足が泥にはまり泥だらけになる児童や、タモ網で捕まえたが触れられないため、友達に容器へ入れ

てもらうなど協力し合いながら楽しく調査を行う様子がみられた。

水路内では、主にカワムツ、カワニナ、スクミリンゴガイなどの魚介類が確認され、ビオトープ池ではアカハライモリ、ヌマガエルなどの両生類に加え、数種類のヤゴやコガタノゲンゴロウの幼虫などの水生昆虫類も確認された。

調査後は、捕獲した生きものについて本会調査員が説明を行った。

児童たちは興味深い様子でメモをとったり、実際に自ら捕獲した生きものに触れ、強い関心を示していた。



実際に捕獲した生きものに触れてみる



集合写真

今回、児童たちは自然と触れあふ経験を通して、地域の特性と生物相を肌で感じる事ができた様子だった。関係各位のご協力の下、児童たちが農村環境について学び、豊かな感性を育む場を提供することができた。

本会では今後もこのような活動に関する支援を継続して行っていきたい。

令和4年度 土地改良施設維持管理 適正化事業研修会を開催

7月21日、令和4年度土地改良施設維持管理適正化事業研修会が県土地改良会館において開催された。

この研修会は適正化事業の趣旨を理解し、事務処理を円滑にしてもらうことを目的に、県内の市町村をはじめ、同事業に今年度と来年度加入する土地改良区、既に参加済みで今年度工事を実施する土地改良区を対象に行っている。当日は、土地改良施設の診断や管理指導を行う管理専門指導員が参加し、県及び14市町村、8土地改良区、本会から合わせて57名が出席した。

はじめに、県農地保全課より「土地改良施設ストックマネジメントについて」の説明が行われた。ストックマネジメントの基本事項や一般的な流れ、土地改良施設の日常的な維持管理情報（点検・診断・補修履歴など）を蓄積していくことの重要性と、長寿命化に関する各種計画（国土強靱化計画や機能保全計画など）について説明された。

次に、本会の担当者が、事業概要をはじめ、事業実施事例の紹介、事業実施にあたっての事務手続きの方法や工事発注から工事完了までの留意点、令和4年度の要請診断について説明した。また、今年度から新たに創設された、防災減災機能等強化対策についても説明がなされた。

最後に質疑応答が行われ、事業に関する活発な意見交換が行われた。



説明を受ける参加者

令和4年度 第1回換地技術力 向上研修会を開催

7月14日から15日までの2日間、令和4年度第1回換地技術力向上研修会が県土地改良会館で開催された。研修会には本会の換地業務に携わる11名の職員が参加した。

1日目は、換地システムについて、バージョンアップ後の機能追加や障害修正などの報告、システムを導入している各県から出された改善要望を基に、令和5年以降に実施する改善項目の優先順位について協議が行われた。また、システムを運用する上での統一事項の確認や、データ作成・計算等の操作演習を行った。

2日目は、鹿児島県が本年5月に開催した法手続業務研修会のカリキュラムを基に、土地改良事業における法手続について説明が行われた。施行同意と施工同意の本県における取扱い、代表者の選任通知など土地改良法の一部改正に伴う手続きの変更点について担当者の理解を促した。その後、換地計画概要書作成における考え方や留意事項などについて調書や図面を用いて説明がなされ、作成の上での注意点、換地経費の積算について統一を図るよう協議が行われた。最後に、各担当者の抱える業務上の問題点や作業の効率化に向けた業務内容の改善について検討を行い、研修会は終了した。



換地技術力向上研修会



令和4年度 第1回技術力向上職員研修会を開催

6月21日から24日までの4日間、本会及び県、志布志市の若手職員18名を対象に、ほ場整備実施設計の技術力強化を目的とした第1回技術力向上職員研修会を開催した。

研修では、今後事業化が見込まれる志布志市森山の岩下団地を現地研修のフィールドとして、また農業土木技術との関わりの深い「有明農業歴史資料館」にて座学と設計研修が行われた。



研修会の様子

■現地研修

まず、1日目は現地調査のポイントや留意点について説明が行われた。また調査の際に有効なUAV機器に触れ、基礎知識を学んだ。その後、野帳のつけ方やレベル測定の据え方を学んだ。



UAVで撮影した現地の様子

2日目は前日の研修内容に基づき、現地で班ごとに用排水系統調査や流域調査、レベル測量を実践した。調査後は室内にて結果のとりまとめを行うとともに、事前に各班に与えられていた課題についての回答を発表するなど、図面作成に必要な情報を共有し、区画割や道水路配置計画など計画平面図作成の際の留意点を話し合った。



調査方法の説明の様子



測量の様子

■室内研修

3日目は、図面作成の基本事項について講義を受けた後、各班に分かれて計画平面図を作成した。なお、作成にあたっては縦横断計画も考えながら三角スケールや電卓を用いて、手作業で行った。

グループワークに取り組む前に、この地区で想定される農耕車両から、幅員やその他の情報も加味した平面図の作成を行った。

全員が同じ基図を使用し、先輩職員の助言を受けながら、作業に取り組んだ。



図面作成の様子

指導係の職員は各班を回りながら着目すべきポイントや留意点等の指導を行い、共有が必要な情報はその都度周知し、理解を促した。

その後の縦断図作成においては、河川や道路取付、地区外の取扱いなど考慮すべき点が多々あり、難航した。小団地の設計の難しさを痛感する研修となった。

受講者からは「設計には正解がなく、いくつも出てくる案の中から最適解を見つけるのは難しい」、「設計図を作成する上で現地調査はとても重要であり、今回の研修でその大切さをより実感した」等の意見があった。

4日目は、有限会社江口測量設計（鹿屋市）の迫浩幸・副社長を外部講師として招き、水田ほ場整備の施工のポイントについて講義を受けた。

最後にこれまでの研修内容の成果を取りまとめ、地元説明会の方式で成果発表が行われた。各班で作成した平面図、縦断図を用いて、地元農家に扮した指導担当職員との質疑応答も交えながらプレゼンテーションを行い、指導担当職員より講評が行われた。



発表会の様子

すべての班の発表が終わると、各班が作成した図面を見比べ、受講者や指導担当職員がざつぐばらんな意見交換を行った。

最後に、本会の久保義文・事業部長が閉会の挨拶を述べ、研修会は終了した。

■おわりに

研修会では、現地調査のポイントや基礎知識を教わるだけでなく、各班に現地踏査の課題が設定されたりと、各自で考えて取り組む内容となっていた。また、指導担当職員からは課題に対し着目すべきポイントや注意点を教わりながら作業を行うことができた。

今回の研修では、ほ場整備の基礎知識の習得を行い、研修の成果を地元説明会方式で発表した。本会は一連の事業のさまざまな場面において地元の方々と接する。その中で地域に密着しながらより良い設計を目指すため、研修会内で行った質疑への応答、課題の検討などは良い経験となった。

今後も技術や知識を着実に身につけ、地元で信頼される技術者を育成するために、本会では若手職員を対象とした研修会を継続的に実施することとしている。



令和4年度 第2回技術力向上職員研修会を開催

7月13日から15日までの3日間、本会の中堅職員11名を対象に、農業農村整備事業と「地域づくり」を結びつける住民参加手法の知識向上と、多面的な視点から計画を樹立するノウハウを学ぶことを目的とした第2回技術力向上職員研修会が開催された。

今回の研修では、鹿児島市郡山町の2集落の農村振興を図ることを想定して研修を実施し、環境点検から地域構想の検討・マップ作成までの作業を実践した。

1日目は農村環境整備調査計画に関する調査手法や事例、新しい農村政策によるむらづくり等の説明が行われ、2日目以降の作業のポイントについて確認を行った。

2日目の午前中は、現地で環境点検ワークショップの現地調査実習が行われた。受講者は2～3名ずつの4班に分かれ、環境点検を実施した。調査の際には「自然環境」「生産（生活）環境」「社会・歴史環境」の3つの環境について、特に注目して調査を行った。受講者には技術者としてだけでなく、集落に住んでいる住民の目線で調査を行うよう指導があった。

午後からは室内に戻り、調査内容の取りまとめを行い、地域特性や整備構想に対する課題の抽出・整理を行った。取りまとめ内容を踏まえて環境点検マップ・シートを作成し、調査した内容で作成した環境点検マップ・シートについて発表を行った。発表後は講師から各班の発表に対する講評が行われた。



現地調査状況



環境点検マップ・シート作成状況

3日目は、基本構想策定実習が行われ、前日の調査結果をもとに環境内容の保全・整備・管理方針の提案から、行政・住民・地域がそれぞれ取り組むことを検討し、構想マップ・シート作成を行った。各班全員でアイデアを出し合いながら作業し、構想に沿ったキャッチフレーズ作成まで行った。

研修会の最後は、各班で作成した構想マップ・シート及び構想キャッチフレーズについてプレゼンテーションを行った。



構想マップ・シート プレゼン状況

令和元年度から若手職員に対して実施している技術力向上職員研修会では、これまでは主に水田ほ場整備の調査・計画・設計をテーマに実施してきたが今回は中堅職員を対象に、はじめて農村振興に関する内容で実施した。本会職員が幅広い業務に的確に対応し、地域プランナーとして活躍できるよう、若手職員に対して研修会を継続的に実施していきたい。

郷中教育プロジェクト 第1回若年層スキルアップ研修会を開催



班ごとの研修風景

本会では、35歳以下の若年層職員のスキルアップ向上を目的とした研修会を、8月16日から17日にかけて県土地改良会館で開催し、32名が参加した。

昨年度、若年層職員が自主的に勉強会と意見交換会を開催したところ、参加した職員から継続的な開催を望む声があがったため、若年層職員が企画した研修を本年度より会主催で実施することとなった。

この研修は、若年層内の勤務年数に応じて講師と受講生に分かれて取り組むことから、薩摩藩の縦割り教育にちなみ、「郷中教育プロジェクト」と名付けられた。併せて、近年のコロナ禍による活動制限の影響により、若年層の意見を聞く機会が減少しているため、会の幹部との意見交換の場も設けられた。

開会にあたり、堀洋一郎専務理事が本研修会開催に至る経緯と趣旨について説明を行った後、「これまでなかった取り組みのため、会としても大いに取り組んでいきたい。若手職員は研修会に参加し、わからないことは積極的に上司に質問してほしい。今回の研修では十分に勉強し、議論していただきたい」と挨拶した。

研修は「農業農村整備の一連の流れを知ろう(事業導入～事業実施～完了後の管理)」をテーマに4班に分かれて行われ、各班の設計及び換地業務の講師担当職員が、農業農村整備事業の流れについてフロー図を基に、事業計画書添付資料や実施設計時の委託成果図面、一時利用地指定図等の実務で使用する資料を用いて説明

した。講師と受講者が同年代ということもあり、和気あいあいとした雰囲気で行われ、受講者が積極的に質問する姿が見られた。

講義後は、各班で受講者からの質疑と講師の回答を取りまとめ、班の代表者が「農業農村整備事業の事業導入・事業申請がどのように行われるのか」、「費用対効果とは何か」、「施行同意と施工同意の違いは何か」などの出された内容について報告し、研修会全体での情報共有を図った。

2日目は「職場環境・対人関係について」、「人材確保について」の2項目に焦点を当て、班ごとに意見を出し合った。それぞれの所属や状況により異なる現状を互いに把握し、より業務に取り組みやすい環境や対人関係を築くために必要なことや、多様化する採用方法・状況に対応するために今後も継続して行うべき採用手法や、新たに取組むべきことなどの意見を若年層内で取りまとめた。その後幹部との意見交換を実施し、研修会は終了した。



講師担当職員(右)の説明を熱心に聞く受講者

研修会後の受講者アンケートでは、「事業の流れが理解できて業務がイメージしやすくなった」、「関わりの少ない職員と話せて新鮮だった」、「自分が携わる業務以外の業務について理解でき、良い機会になった」などの意見に加え、「より詳しい内容や実務的な研修をしてほしい」、「他の業務についても勉強してみたい」などの声もあがり、有意義な研修となった。

本会は研修会等を通じ、今後も継続して若年層職員の育成に力を入れていくこととしている。



令和5年度 農業農村整備事業関係予算概算要求の概要

農林水産省は8月31日、令和5年度の農林水産関係予算概算要求をとりまとめた。

農林水産予算の総額として、前年度当初予算比17.7%増の2兆6,808億円を要求した。このうち、農業農村整備事業（公共）は同18.4%増の3,933億円、農地耕作条件改善事業などの農業農村整備関連事業（非公共）が、同20.5%増の651億円、また、農山漁村地域整備交付金（公共）のうち、農業農村整備分が同16.5%増の689億円となっている。

概要及び重点事項については、以下のとおり。

令和5年度農林水産予算概算要求の骨子

総括表

区 分	4 年 度 予 算 額	5 年 度 要 求 ・ 要 望 額	対前年度比
	億円	億円	
農林水産予算総額	22,777	26,808	117.7%
1 公共事業費	6,981	8,213	117.6%
一般公共事業費	6,782	8,013	118.2%
災害復旧等事業費	200	200	100.0%
2 非公共事業費	15,796	18,595	117.7%

(注) 1. 金額は、関係ベース。

2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。

3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

令和5年度農村振興局概算要求の概要

(単位：億円)

事 項	令和4年度 当初予算額	令和5年度 概算要求額
公共事業	4,235	4,982 (117.7%)
農業農村整備事業	3,322	3,933 (118.4%)
農山漁村地域整備交付金	784	913 (116.5%)
海岸事業	44	52 (116.5%)
災害復旧等事業	85	85 (100.0%)
非公共事業	1,550	1,730 (111.6%)
合 計	5,785	6,713 (116.0%)

- (注) 1. 計数整理の結果、異動を生じることがある。
 2. 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合がある。
 3. 下段()書きは令和4年度当初予算額との比率である。
 4. 農山漁村地域整備交付金は、林野庁及び水産庁分を含む農林水産省の全体の額である。

令和5年度農業農村整備事業関係予算概算要求の概要

(単位：億円)

事 項	令和4年度 当初予算額	令和5年度 概算要求額
農業農村整備事業<公共>	3,322	3,933 (118.4%)
農業農村整備関連事業<非公共>	540	651 (120.5%)
(農地耕作条件改善事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業 農山漁村振興交付金)		
農山漁村地域整備交付金<公共> (農業農村整備分)	591	689 (116.5%)
合 計	4,453	5,273 (118.4%)

- (注) 1. 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合がある。
 2. 下段()書きは令和4年度当初予算額との比率である。

令和5年度 農林水産関係予算概要要求の重点事項（抜粋）

（※）各事項の（ ）内は、令和4年度当初予算額

世界の食料需給を巡るリスクの顕在化に対応するとともに、農林水産業の成長産業化と農山漁村の次世代への継承を実現するため、「農林水産業・地域の活力創造プラン」等に基づき、**食料安全保障の確立と農林水産業の持続可能な成長**を推進するための予算を要求

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る経費、「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費、**食料安全保障の強化**に向けた対応に係る経費については、事項要求として提出し、予算編成過程で検討

1.生産基盤の強化と経営所得安定対策に向けた生産基盤の推進

(1)農業の持続性の確保に向けた生産基盤の強化

①需要に応じた生産の推進

- ・水田農業での麦・大豆等の本作物への支援、高収益作物の導入・定着への計画的・一体的な支援等により、需要に応じた生産を総合的に推進

ア 水田農業の高収益化の推進（一部公共）

イ 麦・大豆の生産・需要拡大

- ・高収益作物の導入・定着を図るため、国、地方公共団体等が連携し、水田での高収益作物への転換、水田の畑地化・汎用化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路の確保等を一体的に推進

②環境保全型農業直接支払交付金

- ・化学農薬・化学肥料を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援

2.環境負荷低減に資する「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた政策の推進

①みどりの食料システム構築に向けた地域の事業活動支援

(みどりの食料システム戦略推進総合対策) 30 億円の内訳 (8 億円の内訳)

- ・「みどりの食料システム戦略」の実現に向けて、調達から生産、流通、消費までの各段階に取り組み進むモデル的先進地区の創出とそれに向けた環境整備を支援

ア グリーンな栽培体系の普及、有機農業の推進

(農地耕作条件改善事業) 294 億円の内訳 (248 億円の内訳)

- ・環境負荷の低い栽培技術や省力化に資する先端技術等を組み入れたグリーンな栽培体系への転換に向けた技術確立・普及啓発、生分解性マルチ導入の加速化等の取組を支援
- ・有機農産物の安定供給体制の構築に向けた有機農業の栽培ノウハウを提供する民間団体の育成や技術取得による実践人材の育成、事業者と連携して行う国産有機農産物の需要喚起
- ・病害虫の発生予防、まん延防止に資する農地の土層改良や排水対策等を支援

②環境保全型農業直接支払交付金

28 億円 (27 億円)

- ・化学農薬・化学肥料を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援

3.農地の効率的な利用と人の確保・育成、農業農村整備

(1)農地中間管理機構による集積・集約化と多様な経営体による農地利用

- ①農地中間管理機構を活用した農地の集約化の推進 104 億円 (51 億円)
 - ・目標地区の実現に向けて、農地中間管理機構を活用した農地の集約化等を加速するため、機構の事業運営、地域に対する協力の交付、機構による遊休農地の解消等を支援

(2)競争力強化・国土強靱化のための農業農村整備の計画的な推進

①農業農村整備事業(公共) 3,933 億円 (3,322 億円)

- ・農地の大区画化・汎用化、農業水利施設の適切な更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、ため池の防災・減災対策、農業用ダムの洪水調節機能強化や田んぼダムの取組拡大、農道、集落排水施設の整備等を推進

②農地耕作条件改善事業 294 億円 (248 億円)

- ・農地中間管理機構による農地の集積・集約化、麦・大豆や高収益作物への転換を推進するため、機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域等において、農地の区画拡大や排水改良等を支援

③農業水路等長寿命化・防災減災事業

312 億円 (254 億円)

- ・農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能を安定的に発揮させるため、機動的・効率的な長寿命化・防災減災対策を支援

④農山漁村地域整備交付金（公共）

- 913 億円（784 億円）
- ・地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付

④環境保全型農業直接支払交付金（再掲）

- 28 億円（27 億円）
- ・化学農薬・化学肥料を原則 5 割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援

4 農山漁村の活性化

(1) デジタル技術により地域資源を活用した農山漁村の課題解決

①農山漁村振興交付金

- 138 億円（98 億円）
- ・農山漁村における定住や都市と農山漁村の交流を促進するとともに、農山漁村に関わる関係人口の創出・拡大を図るため、地域資源を活用した計画策定や各種取組の実践、デジタル技術を活用した課題解決を支援

ア 最適土地利用総合対策

- ・中山間地域等における農用地保全を図るため、地域ぐるみの話し合いによる最適な土地利用構想の策定、基盤整備等の条件整備、鳥獣被害防止対策、粗放的な土地利用等の総合的な対策を推進

イ 農村型地域運営組織（農村 RMO）の形成の推進

- ・複数の集落機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う農村 RMO (Region Management Organization) の形成とともにデジタル技術の導入・定着等を推進

ウ 農業・農村の情報通信環境の整備

- ・農業・農村のインフラの管理の省力化・高度化、地域活性化、スマート農業の実装を促進するため、情報通信環境の整備を支援

②農業農村整備事業（公共）（再掲）

- 3,933 億円（3,322 億円）
- ・農村地域のインフラの持続性の確保と農村の活性化を図るため、集落排水施設や農道の再編、強靱化、高度化等の定住条件の整備を支援

(2) 日本型直接支払の実施

①多面的機能支払交付金

- 493 億円（487 億円）
- ・農業・農村の多面的機能の維持・発揮や地域全体で担い手を支えることを目的として、農業者等で構成される活動組織が行う農地を農地として維持するための地域活動や、地域資源の質的向上を図る活動を支援

②中山間地域等直接支払交付金

- 265 億円（261 億円）
- ・中山間地域等における農業生産条件の不利を補正するため、棚田地域を含む中山間地域等での農業生産活動を継続して行う農業者等を支援

(3) 中山間地域の活性化

①中山間地農業ルネサンス事業（一部公共）

- 495 億円（407 億円）
- ・中山間地域等において、地域特性を活かした活動の推進や各種支援事業の優先採択等により、中山間地域の多様な取組を総合的に支援

②棚田地域の振興

- 138 億円の内数（98 億円の内数）
- （中山間地域等直接支払交付金） 265 億円の内数（261 億円の内数）
- ・棚田地域振興法に基づく棚田の保全・振興に向けたモデル的な取組や、景観保全等の環境整備を支援



新規採用職員の紹介

事業部 農村整備課 **こだま けんご**
児玉 賢吾



皆さん、はじめまして。4月から事業部農村整備課農村計画1係に配属されました、児玉賢吾です。

出身は始良市で、熊本県立大学総合管理学部総合管理学科を卒業しました。大学では、主に社会福祉について学んでいましたが、就職活動中に縁あって、入会させていただくことになりました。

現在は、生態系調査とため池の劣化状況調査を担当しています。生態系調査では、ほ場整備予定地でその土地にどんな動植物が生息しているのかを調査し、保全すべき種がないかどうか、また、どのように保全するかを報告書にまとめる業務を行っています。

また、ため池の劣化状況調査では、現地調査でポール横断をとり、CADで横断を図面に起こす作業を担当しています。

出張が多く大変な面もありますが、上司や先輩方に教えていただきながら日々勉強させていただいています。また、十島村の平島をはじめとして、各離島に調査へ行く機会があり、貴重な経験をさせていただいております。

趣味はドライブです。市街地はもちろん、山に行くこともあります。自然を感じられる道で車を走らせていると、いい気分転換になります。コロナ禍が落ち着いたなら、県外にも行ってみたいと考えています。

まだまだ未熟で至らない点も多いと思いますが、少しでも農家の方や本会の役に立てるよう日々精進を重ねてまいりますので、今後ご指導のほどよろしくお願いいたします。

事業部 農村整備課 **もりやま ゆうだい**
森山 雄大



皆さま、はじめまして。今年4月に入会し、事業部農村整備課農村計画2係に配属されました森山雄大です。出身は、鹿児島と宮崎の県境にある湧水町の吉松です。今年3月に加治木工業高等学校の土木科を卒業しました。幼い頃から祖父の作る田んぼの手伝いをする中で農業に興味湧き、将来的に農業に携わる仕事に就きたいと考え、入会に至りました。

趣味は、小学校から続けてきた剣道です。今はコロナ禍という事もあり、道場へ足を運ぶのを敬遠していますが、機会があればまた剣道をしたいと思います。

現在の主な業務は、生態系調査やレベルを用いた水準測量、ICT自動給水装置の実証試験など現場で体を動かしながら日々の業務に取り組んでいます。生態系調査ではどのような生き物が生息しているかを調査し、ほ場整備実施における環境への影響などを調べています。レベル測量では、道路、ほ場、水路の高さを測りましたが、レベルの読み方は難しいため読み値を間違えて誤差が出ないように今後現場で経験を積んでいきたいです。ICT自動給水装置の実証では、坪刈による収量調査を行い、自動給水栓を設置しているほ場と、していないほ場でどのような差があるかを検証しています。

まだまだ分からない事の方が多く、皆さまにご迷惑をおかけすると思いますが、一つ一つの仕事を覚え、お役に立てるように頑張っていきます。これからもよろしくお願いいたします。

鹿児島事務所 技術係 まつのした こうた
松野下 公太



皆さん、はじめまして。4月より鹿児島事務所技術係に配属されました松野下公太と申します。出身は南さつま市の加世田で加世田高校、鹿児島大学農学部農林環境科学科を卒業しました。

本会には実際に現場に行ったり、農家の方からお話を伺ったりと自分の目や耳で見たり聞いたりできることや、事業の導入からその後の管理まで多岐にわたって鹿児島の農業に貢献できる点に魅力を感じ、入会を決意しました。現在は主にGIS業務や災害の対応、事業計画のための現地調査などを行っています。入会当初は初めて知ることばかりで不安もありましたが、先輩方にご指導いただき、その不安も和らげられました。今後の目標としてはさまざまな業務を経験し、何か1つでも得意と思えるような分野を作ることです。

趣味は温泉巡りで、大学時代から友人と温泉に行くようになり、県内各地の温泉に行きました。最近では自宅が湯之元まで近いこともあり、毎週のように湯之元温泉に行ったりリフレッシュしています。コロナウイルスの感染が収束したら県外の温泉も巡りたいと思っています。どこかおすすめの温泉がありましたらぜひ教えてください。

まだまだ未熟でご迷惑をおかけすることもあります。一つ一つ業務をこなして、早く皆さまのお役に立てるように頑張りますので、今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

大隅事務所 技術係 てらち ひろき
寺地 広樹



皆さま、はじめまして。今年度4月に大隅事務所技術係に配属されました、寺地広樹です。出身は鹿屋市の打馬で、鹿屋工業高校を卒業後、幼い頃から食べている鹿児島の農作物を作る農家さんに恩返しをしたいという思いから、この度入会させていただきました。学生の頃は、測量同好会に所属していました。夏場に仲間と声を掛け合いながら練習した日々はとても貴重な思い出です。これからの業務でも学生時代の経験を活かしていきたいです。

現在は、主に実施設計やGIS関係の業務を行っており、流域図の作成、水土里情報システムを用いた土量計算など、パソコンを使う業務が多く、まだ使い慣れず難しいですが、先輩や上司の方々からの丁寧な指導の下、日々成長しています。さまざまな業務に取り組む中で、先輩方の仕事に対する熱量に感銘を受け、自分も負けなぐらい熱量を持って、一人前の技術者になれるよう努力していきたいです。

趣味は、動物とふれあうこととオンラインゲームです。私の実家では、8種類の動物を飼っており、長い時は掃除に2時間以上かかることもあり大変ですが、毎日動物とふれあい、癒やされています。また、コロナ禍で人と会うことのできない情勢の中、ネットを通じて人と話すことのできるオンラインゲームは、よいストレス発散になっています。

まだまだ至らない点が多く、ご迷惑をおかけすることと思いますが、毎日少しでも多くのことを学び、早く皆さまに貢献できるよう精進してまいりますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



お知らせ

日本政策金融公庫からのお知らせ 農業基盤整備資金（非補助）のご案内

■農業基盤整備資金(非補助)とは

土地改良区などが国から補助を受けずに、かんがい排水やほ場整備などの事業に取り組み、農業生産基盤の整備・保全の推進を図る場合、土地改良区などの皆様に対してご融資する資金です。なお、県または市町村の単独の補助事業も本資金の対象となります。

■ご融資の条件

- ご利用いただける方
土地改良区、農業協同組合、農業を営む方など
- 融資限度額
土地改良区等が当該年度に負担する額（ただし、1件あたりの最低限度額は50万円）
- 貸付利率（固定金利）
借入時の金利は金融情勢により変動します。最新の金利は公庫にお問い合わせください。
- 融資期間
25年以内（うち据置期間は10年以内）
- 資金の使い途
代表的な事業は次のとおり

資金の使い途	事業内容
かんがい排水	頭首工（井堰）、ため池、農業用排水施設、水路、温水施設等（併せ行う安全施設等の設置を含む。）の新設・改良。しゅんせつ船等の取得
畑地かんがい	畑地かんがい施設（スプリンクラーの立ち上がり、ヘッドを含みます。）の新設・改良
ほ場整備	区画整理、かんがい排水施設、客土、暗渠排水、農道等の工種を総合的に実施する事業
農道	農道（単独舗装や併せ行う安全施設等の設置を含みます。）の新設・改良。農道橋の新設・改良
維持管理	土地改良施設の補修、更新、しゅんせつ等の事業 （水路の補改修、土水路のコンクリート装甲、フリューム設置、水路や農道の安全施設設置、用排水施設のオーバーホール・塗装、維持管理に必要な建物・施設や機械の取得など）

【お問い合わせ先】

〒892-0843 鹿児島市千日町1番1号 センテラス天文館5階（現住所に移転しています）
日本政策金融公庫 鹿児島支店 農林水産事業 TEL:099-805-0511

九州「農地・水・環境保全」フォーラムin大分の開催について

ふるさと環境フォーラム・九州連絡会では、多面的機能支払交付金事業（本県の愛称：水土里サークル活動）に取り組む活動組織の事例発表を通じて、活動組織の連携強化や士気の高揚、情報発信等を目的に、九州「農地・水・環境保全」フォーラムを開催します。

詳細につきましては、現在関係者にご案内中ですので、ぜひご参加ください。

1. 開催日時：令和4年11月1日(火) 13:30～
2. 開催場所：J:COMホルトホール大分(大分市金池南1丁目5番1号)
3. 問合せ：水土里ネット鹿児島 事業部 農村整備課(TEL:099-223-6135)まで
※新型コロナウイルスの感染状況により、変更となる場合がございます。

令和4年度版「農業農村整備事業の地方財政措置の手引き」の発行について

令和4年度版「農業農村整備事業の地方財政措置の手引き」が、全国水土里ネットより発行されました。主な改定内容は次のとおりです。

○新たなガイドラインの設定（流域治水対策）

(1) 農地整備事業（国営緊急農地再編整備事業、農業競争力強化農地整備事業、農地耕作条件改善事業 等）

(2) 水利施設等保全高度化事業（流域治水推進型）

○公共施設等適正管理推進事業債の延長

◆装幀・価格：A4判 64ページ程度 1,600円(本体1,455円＋消費税)※送料別

◆申込先：全国水土里ネットホームページを通じての申込となります。

詳細は、以下のURLよりご確認ください。

(全国水土里ネット書籍関連ページ：<https://www.inakajin.or.jp/publications>)

水土里ネットの更新情報

(設立・解散、理事長の変更等)

- 設置 南さつま市土地改良区合同事務所
(益山土地改良区・万世土地改良区・小湊土地改良区)
〒899-3403 南さつま市金峰町尾下1659-1



お知らせ

「水が伝える豊かな農村空間～疏水・ため池のある風景～」 写真コンテスト2023作品募集

疏水ネットワーク、全国ため池等整備事業推進協議会及び全国水土里ネットでは、「疏水」や「ため池」が織りなす四季折々の景観や生活の様子など、身近で大切な水のある風景を題材とした写真を募集しています。

応募に関する詳細は、全国水土里ネットホームページ (<https://www.inakajin.or.jp>) でご確認ください。

1. 応募〆切：令和5年1月13日(金)必着
2. 発表：令和5年2月頃、全国水土里ネットホームページにて発表
3. 問合せ・送付先：

全国土地改良事業団体連合会（全国水土里ネット）
「水が伝える豊かな農村空間～疏水・ため池のある風景～」写真コンテスト2023係
〒102-0093 東京都千代田区平河町2丁目7番4号 砂防会館別館4階
TEL:03-3234-5480

令和4年度 水土里ネット役職員研修会の開催について

本会では、県内の水土里ネット（土地改良区）の役職員を対象に、研修会を開催します。
対象となる会員の皆さまには、後日改めて詳細をご案内いたします。

1. 開催日時：令和5年1月24日(火) 10:00～16:00(予定)
2. 開催場所：かごしま県民交流センター 2階大ホール
3. 問合せ：水土里ネット鹿児島 総務部 管理課(TEL:099-223-6116)まで

「かごしま水土里ネット女性の会（仮称）」について

■入会のお願について

水土里ネット鹿児島では、県内土地改良区等の女性役職員のネットワーク化を図り、農業農村整備事業における女性活躍推進の一助となるよう、「かごしま水土里ネット女性の会（仮称）」を設立することとなりました。7月19日に、県内各地域の土地改良区女性職員等による設立準備委員会を立ち上げ、設立総会に向けて準備を進めているところです。

同会では、日頃の業務に必要な知識やスキルの向上を目指した研修会の開催をはじめ、職域や地域を超えた女性役職員相互の情報交換、交流等の活動を計画しています。なお、入会金、年会費は不要です。

土地改良区等で業務に携わっておられる多くの女性の皆さまの入会を、心よりお待ちしております。

■設立総会等の開催について

「かごしま水土里ネット女性の会（仮称）」では、下記により設立総会を開催します。

会員の皆さまには、改めてご案内しますので、ご出席のほどよろしく申し上げます。

1. 日時場所：令和4年11月11日（金）14:00～ 県土地改良会館5階会議室
2. 開催内容：設立総会・記念講演会・研修会
3. 対象者：「かごしま水土里ネット女性の会（仮称）」会員等

「かごしま水土里ネット女性の会（仮称）」に関するお問い合わせ：

水土里ネット鹿児島 総務部 管理課（TEL:099-223-6116）

消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）について

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の計算方式が、現在の「区分記載請求書等保存方式」から、「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」に変更されます。

各土地改良区が適格請求書（インボイス）発行事業者の登録を受ける必要があるか否かは、土地改良区が課税収入を得ている取引の相手先（例えば発電収入を得ている九州電力等）が、仕入税額控除をするために、土地改良区が発行する適格請求書を必要とする（土地改良区が適格請求書の発行を求められる）かどうか、によって判断します。

なお、インボイスは課税事業者でなければ発行できません。このため、インボイス登録を行う場合は、同時に課税事業者になる必要があります。また、インボイス制度が始まる令和5年10月1日に登録を受けるとは、同年3月31日までに登録申請書の提出が必要です。

土地改良区における適格請求書発行事業者の登録に関しては、水土里ネット鹿児島 総務部管理課までお問い合わせください。また、「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」に関する詳しい情報は、国税庁のホームページをご覧ください。

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice_about.htm

今年の夏は異常だ！

6月27日気象庁が九州南部をはじめいくつかの地域で梅雨明けを発表した。統計のある1951年以降最も早い梅雨明けとなった。こうなると水不足が心配となる。案の定7月に入って渇水対策を打ち出す県や市町村が出だした。今年は渇水対策が大変だと思っていたら、東北、北陸地方で豪雨による災害が発生した。梅雨前線でもなく、秋雨前線でもない前線が居座って大きな被害をもたらしている。また、今年は台風も変だ。沖縄近くで発生し、大して発達することなく北上していた。ところが9月に入って暴風域のある強い台風が次々と北上してきた。

一方で、3年目に入ってもコロナは終息していない。本県の場合、感染者が8月に入ってもさらに増加し、お盆過ぎには一日4千人を突破して、感染者をより身近に感じられるようになった。保健所や病院も大変であるが、事業所の人手不足も深刻になってきている。なお8月末から少し減少傾向。

更に、ロシアによるウクライナ侵攻の影響で、小麦やトウモロコシ、肥料や燃料などが高騰した。農業や農村へのダメージはどんどん大きくなっている。加えて米どころである東北・北陸の災害は、数十年前に起きたコメ不足の状況に陥ることを連想させる。カリフォルニア米、タイ米に頼ったあの時代である。もちろん、今年はそこまで無いと思うが。

これらの自然的・人的災害による異常事態を乗り切るための重要な施策が「食料安全保障」ということになろうか。参議院選挙における重要な政策目標にもなっていた。8月末に各省庁から令和5年度の予算要求が出され、これから議論が深まるわけであるが、食料の安定供給のための施策がどのような内容で、どのくらいの予算が確保されるのか大いに期待したい。

追記：九州南部から関東・甲信にかけての梅雨明けは、7月下旬頃だったと気象庁の発表があった。これも異常なのか。

突然の取水施設事故に関連して

愛知県豊田市の明治用水頭首工の漏水事故はいまだ記憶に新しい。堰体が陥没し河川水が抜けたことで堰上げができず、約4,700haの水田への用水のみならず、自動車関連企業など131事業所への用水の供給ができない状況となったものである。現在はポンプ取水等による対策が進み、ある程度の供給はなされているようだが、抜本的な対策工事はこれからのようである。

さて、本県においてはこれほど大規模な取水堰は無いと思うが、ひとたびこのような突発事故が発生すると受益者だけでなく、多くの関係者や機関に多大な迷惑を掛けることは、施設を管理する土地改良区や水利組合だけでなく、行政側においてもよくご承知のことと考える。実際に揚水や排水ポンプの稼働が急に停止したとか、埋設パイプが破損して水が噴き出しているとかいった事故が日常茶飯事とまでは言わないまでも、結構いろいろなところで発生している。当然、管理者側としては事故が起きないように日頃からの保守点検等にはしっかり取り組んでいることと思うし、事故が発生した際も保管している予備器具の設置・交換やメーカーとの連絡・連携等を密にして迅速な復旧を行っていると考えますが、原因究明も忘れてはならない。設置時点や管理における単純なミスは別として、複雑な要因が重なって事故が起きる場合もあるし、明治用水のようにどこまで老朽化または破損が進んでいるのか、目視では分からない部分もあるので、大きな事故ほど原因と今後の対策が重要である。同時に迅速かつ有効な事業導入が望まれる。

最後に農業農村整備の推進に尽力されている進藤参議院議員が2期目の当選を果たすことができた。ご支援ご協力いただいた皆様に感謝し、議員の今後のご活躍をお祈りしたい。

堀 洋一郎(水土里ネット鹿児島 専務理事)
(令和4年9月受稿)

会議・研修会情報

主として会員を対象とする会議・研修会等の令和4年9月30日現在の予定です。
変更になる可能性もありますので、詳細は事前に担当課までお問い合わせください。

開催日(予定)	名称	対象	場所(予定)	問合せ先
10月26日	水土里サークル活動シンポジウム	会員等	鹿児島市	事業部農村整備課
11月1日	九州「農地・水・環境保全」フォーラムin大分	会員等	大分県大分市	事業部農村整備課
11月8日	令和4年度 土地改良区連絡会議	会員等	県土地改良会館	総務部管理課
11月9日	鹿児島県水土里サークル活動支援協議会 施設補修技術研修会	多面組織、土地改良区、 市町村、県等	南九州市	事業部農村整備課
11月11日	かごしま水土里ネット女性の会(仮称) 設立総会・研修会	女性の会会員等	県土地改良会館	総務部管理課
11月17日	水土里情報システム運用説明会	システム利用団体	県土地改良会館	水土里情報センター
11月22日~24日	第44回全国土地改良大会(沖縄大会)	市町村、土地改良区、 土改連	沖縄県沖縄市ほか	総務部総務課
11月30日	第2回監事会・監事監査(中間監査)	監事	県土地改良会館	総務部総務課
11月下旬	中山間ふるさと・水と土保全対策事業 省力化技術普及研修	多面組織、土地改良区、 市町村、県等	鹿児島市	事業部農村整備課
11月下旬	中山間ふるさと・水と土保全推進(棚田)事業 棚田セミナー	都市住民等	鹿児島県内	事業部農村整備課
11月下旬	換地計画実務研修会	県、市町村、土地改良区、 土改連	県土地改良会館	事業部換地課
12月13日	令和4年度 第2回理事会	役員等	県土地改良会館	総務部総務課
1月24日	令和4年度 水土里ネット役員職員研修会	会員等	鹿児島市	総務部管理課
2月上旬	鹿児島県農業集落排水事業連絡協議会 県内研修会	市町村	県土地改良会館	事業部農村整備課
2月上旬	中山間ふるさと・水と土保全対策事業 リーダー育成研修会	多面組織、土地改良区、 市町村、県等	県土地改良会館	事業部農村整備課
2月上旬	中山間ふるさと・水と土保全推進(棚田)事業 人材育成研修会	棚田協議会会員、多面組織、 市町村、県等	県土地改良会館	事業部農村整備課
2月中旬	令和4年度 第3回理事会	役員等	県土地改良会館	総務部総務課
2月下旬	地域土改連連絡協議会	会員等(各管内ごと)	各管内	総務部総務課
2月下旬	土地改良区地域連絡会議	会員等(各管内ごと)	各管内	総務部管理課

編集後記

▼猛暑がやっと過ぎ去り、近所の河川沿いをウォーキングしていると秋風が肌に心地よい頃となりました。この夏に感染者が急増した新型コロナウイルスの第7波もピークアウトした模様ですが、次の波に備えたウィズコロナの生活様式はまだ続きそうです。▼令和5年度農林水産予算の概算要求の概要が示されました。農林水産関係予算の総額は令和4年度当初予算から17.7%増え、2兆6,808億円となっています。このうち、農業農村整備事業関係では、農業の競争力強化や農村地域の国土の強靱化の推進、デジタル技術を活用した課題解決などが重点事項として掲げられています。なお、「国土強靱化」「TPP対策」「食料安全保障」について、事項要求として、予算編成過程で検討することとなっているようです。これからも政策提案会や要請活動を通して会員の皆さまからの声を届けていきたいと思っております。▼本会では、若手職員を対象とした研修会を継続して実施しており、技術継承や若手技術者の育成(技術力の底上げ)に取り組んでおります。今年度は新たに中堅若手職員が講師を務める新しい形式の研修会も実施したところです。今後も会員の皆さまの要望に応えられるよう自己研鑽に努めてまいります。(H)

水土里ネット鹿児島のロゴマーク



鹿児島島のKをイメージし、「明日・農・夢」をコンセプトに新しい農村社会かごしまの創造をめざす。

中央のトラッドブルーは「人」であり、人と調和をめざし「明日」を表す。左のエメラルドグリーンは「土」であり、食料生産の場として支える大地をイメージし「農」を表す。右下のスカイブルーは「水」であり、地域との広がりや交流を表す。上部のオレンジは太陽であり、朝日が昇るさまで、「夢」を表す。

表紙写真

第30回かごしまフォト農美展 入選
野村 憲子「空豆の間引き」/撮影場所:指宿市



水土里ネット鹿児島

鹿児島県土地改良事業団体連合会
〒892-8543 鹿児島市名山町10-22
TEL.099-223-6111(代) FAX.099-223-6130